

河川事務所に素敵な贈り物  
～遠賀川の風景を見つめて～



第31号  
平成25年4月



3月のある暖かい月曜日、坂口さんという方から手紙とともに19枚の色紙と、11枚のスケッチ用紙に

画かれた“遠賀川の水彩画”が遠賀川河川事務所に送られてきました。

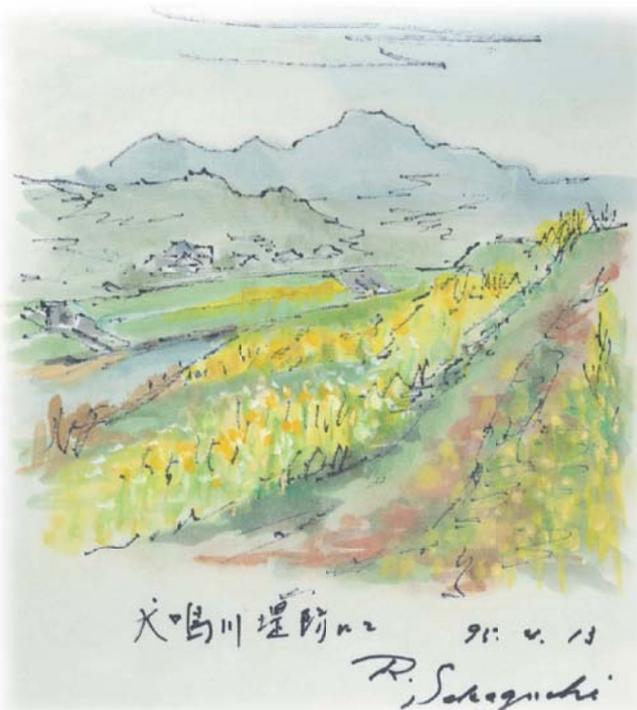
坂口画伯は、昭和24年頃に当河川事務所の前身、遠賀川工事事務所に勤務経験があり、今年で米寿を迎える我々の大先輩にあたる方でした。最近北九州市で絵画を教えているそうです。

ほのぼのと再現されているのは、20世紀末の遠賀川の原因風景で、今回は、届いた名画からいくつかご紹介致します。

なお、原画は遠賀川河川事務所の隣りにある遠賀川地域防災施設（水辺館）にて展示予定にしています。興味のある方は是非お問い合わせください。

遠賀川地域防災施設（水辺館） 0949-22-1810

## 遠賀川日の出橋を望む



## 遠賀川の支川 犬鳴川の様子



遠賀川でサケをよみがえらせる活動をしている「遠賀川源流サケ

の会」は、12月にサケの卵を新潟から取り寄せ、嘉麻市馬見山の孵化場で約3ヶ月間飼育し、自力で海まで泳ぎきれぬ大きさ（6～7センチ）まで育てています。（詳しくは3月号に特集記事を載せています。）

今年初めての放流会は、3月3日、嘉麻市にある大隈橋のそば“嘉穂水辺の楽校”で、約200人が集まって実施されました。準備にあたった同会の青木宣人会長は、「サケがびっくりしないように前日、孵化場の水槽を川の水温（7度くらい）と同じに合わせた」と話され、当日の放流に備えたそうです。



今回は約4千匹を放流したそうで、今後も飯塚市、中間市など流域の市民グループや小学生らに計約3万4千匹の稚魚を託し、約20カ所放流してもらう予定だそうです。



こちらは、3月4日（月）彦山川 金田町 福智町立金田小学校の様子です。



続いて、3月5日（火）飯塚市鯉田 飯塚市立目尾小学校の様子です。



青木会長によれば、稚魚は4月ごろ増水で水が濁ったところに川を下り、6月ごろに日本海へ。その後オホーツク海を経てアラスカ沖付近まで北上し、順調にいけば4年後に遠賀川に戻ってくるそうです。ここ2年ほど遠賀川にサケは帰って来ませんでした。

今年元気にサケが戻ってくる事を祈っていました。





北九州市八幡西区、北九州市立長崎街道木屋瀬記念館（こやのせ座）において、「香月・黒川ほたるを守る会」の主催で、第14回「香月・黒川ほたる教室」が開催されました。立聴きも含め約300名の傍聴者が会場を埋め尽くしました。

この催しは、北九州市を流れる黒川で、近年多くの住民団体、学校、行政が協力してすすめている“ほたる”が生息できる環境整備をとおして、周辺の6つの小学校が学んだ事を発表するものです。

おとなり韓国でもほたるを復活させる取り組みは注目されており、5年前からは、韓国の自然学校も参加するようになり、ほたるを通じた日韓交流がすすんでいます。

○池田小学校



黒川の自然を調査し、ほたるの一生を調査研究したことを発表しました。



○香月小学校



「川を通して環境学習に取り組んだこと」を紙芝居で発表しました。



○千代小学校



「ほたるの種類や、ほたるの生息する条件」等一年間をとおして学習した成果を発表しました。

○楠橋小学校



「黒川の自然・生物・環境について」発表しました。具体的には、ほたるの生息場のゴミの量と種類を調べ、四季をとおした植物調査、川に生息している生き物調査を行いました。

○木屋瀬小学校



ほたるを守るにはほたるの一生を学習し生息できる川づくりが大切と学習の成果を発表しました。

○星ヶ丘小学校



「笹尾川のほたるの生息や川の状況」を紙芝居を使って発表しました。

○韓国 水原市の子どもたち



源泉川に生息している魚・昆虫・植物等を調査したことを発表しました。



○韓国 カヤン小学校



ほたるが出てきてほたると子供たちとのやり取りで、ほたるの生態等で紹介する劇を行いました。

北橋北九州市長からは、今年8月には、ほたるの学習の拠点として利用できる「ほたる館」がオープンするというビッグニュースが報告されました。

- 名称 : (仮称) 香月・黒川ほたる館
- 場所 : 北九州市八幡西区 香月中央公園のとなり
- 内容 : 平成25年夏のオープンを目指して、地元住民団体(香月黒川ほたるを守る会)の皆さまのご意見を頂きながら計画し、整備を進めています。



# 遠賀川河川事務所からのお知らせ～大雨・洪水への備え～

## 遠賀川河口域における不法係留船対策について

### 1. 遠賀川河口域における不法係留船の現状

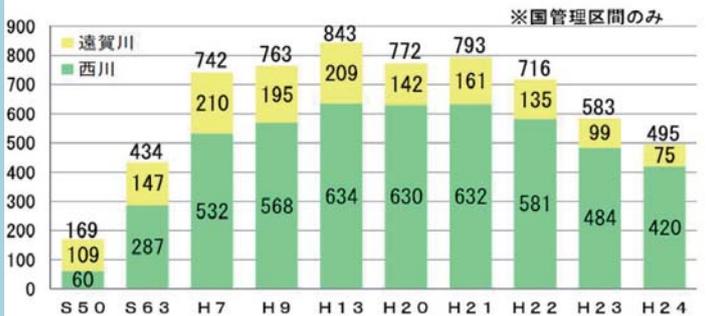
平成のはじめにレジャーボートの所有が増えたことなどにより、遠賀川河口部及び西川において、多数の船舶が許可なく係留されるようになりました。この結果、大雨の時に川の水が流れにくくなったり、ゴミ・油漏れ・騒音・違法駐車などの環境問題がおきています。

このため、平成20年より本格的な不法係留船対策を実施しています。



不法係留の状況と違法駐車

遠賀川河口域における係留船舶数の推移



沈船



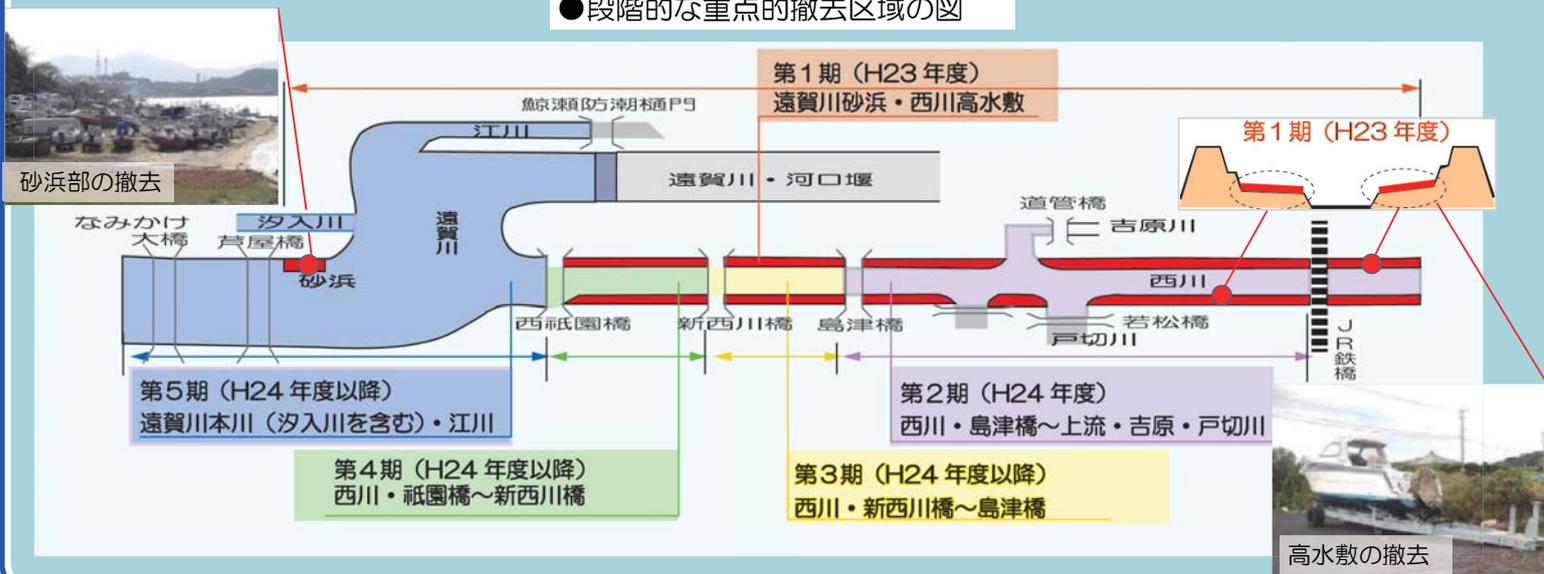
ゴミの不法投棄

### 2. 遠賀川河口域の不法係留船対策状況

平成23年2月に策定した『遠賀川河口域における不法係留船対策に係る計画』を基に、平成23年度は下の図の**赤色部分**（遠賀川河口の砂浜及び西川の河川敷など陸上部分）、平成24年度には**桃色部分**（西川の島津橋から上流部分及び吉原川・戸切川の水面）を**重点的撤去区域**として対策を実施しました。その結果、不法係留船は徐々に減ってきています。

そして平成25年度は、**黄色部分**（西川の新西川橋から島津橋までの間の水面）まで区域を拡大し、対策を実施していく予定です。

●段階的な重点的撤去区域の図



3月23日 土 行橋市 第9回ふくおか水もり自慢! in京築 ふくおか水もり自慢実行委員会

## 遠賀川流域だより

皆様のご意見、ご感想をお寄せください。

発行 国土交通省遠賀川河川事務所  
 住所 直方市溝堀1丁目1-1  
 電話 (0949) 22-1830  
 FAX (0949) 22-2859  
 HPアドレス <http://www.qsr.mlit.go.jp/onga/>



協力 NPO法人遠賀川流域住民の会  
 電話 0948-22-3535  
<http://www.ongagawa.jp/>